

会 員 各 位

一般社団法人白井工業団地協議会
代 表 理 事 駒 村 武 夫

クレーン5トン未満の運転業務に係る特別教育のご案内

当協議会では、従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

5トン未満の運転の業務は、労働者を就かせる時、『クレーン取り扱い業務等特別教育規程』に基づく特別教育を行うことが事業者には義務付けられております。(労働安全衛生法第59条3項・労働安全衛生規則36条第15号、クレーン等安全規則第21条第1号)

このため当協議会では、(一社)日本クレーン協会のご協力を得て、「クレーン5t未満の運転業務に係る特別教育」を実施することとしました。

なお、玉掛け技能講習修了者であっても標記の業務に就かせる時は、この教育を修了していることが必要となります。

この機会に是非、受講されますようご案内いたします。

記

- 1 日 時 12月6日(金) 8:50~17:00 学 科
12月8日(日) 8:50~17:00 実 技
(各日、開始 10 分前に、お集まりください)
- 2会 場 学 科 白井市公民センター(白井市中 98-17)
実 技 ヒロセ(株) 白井市河原子 339-1
- 3 受 講 料 23,000円
(テキスト代・会場費・消費税・昼食代含む)
(会員外はプラス2,000円)
- 4 定 員 20名
(10名に満たない場合、中止となることがありますので、ご了承ください。)
- 5 締 切 日 11月21日(木)16時まで

6 申込方法

お電話でご予約ください

- ① 別紙受講申込書
- ② 受講料
- ③ 身分確認証(写し)
- ④ 受講者写真(3.0cm×2.4cm) 1枚
(別途添付用紙に、1名に付1枚で貼り付けてください)

* 以上、①～④までを添えて締切日までに事務局へお申し込みください。

7 持ち物

- ◆筆記用具
- ◆顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)
当日確認いたします。
- ◆作業服 (実技)
- ◆ヘルメット(実技)
- ◆安全靴 (実技)

8 キャンセル

キャンセルにつきましては、11月21日(木) 16:00までにお申し出があった場合はキャンセル手続きを承ります。それ以降のキャンセルにつきましては、返金が出来かねますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

*** 注意事項 ***

- ◎遅刻・早退等により規定時間に満たない場合は認められませんので、必ず、時間厳守でお願いいたします。
- ◎昼食に一般的なお弁当をご用意いたしますが、一部食材などで食べられない事情がある方は、恐れ入りますがご持参ください。

一般社団法人 白井工業団地協議会
白井市中98-17
(白井市公民センター内)
TEL:047-491-0224
FAX:047-491-0222